

令和8年度 施設開放事業に係る利用団体登録の受付について

都立墨田川高等学校では、下記のとおり施設開放を行います。施設利用には団体登録が必要です。登録を希望される場合は、下記により申請してください。

記

- 1 開放施設
第一校舎グラウンド（開放種目：サッカー・フットサル）
- 2 開放予定日
学校の年間教育計画・行事予定・部活動等に支障のない日曜日（全4日 午前・午後）
※学校教育の都合により変更になる場合もあります。
※希望団体が多数の場合は運営委員会の抽選等により決定します。
- 3 必要書類
(1) 都立学校施設利用団体登録申請書
(2) 登録団体構成表
- 4 申請期限
令和8年3月10日（火）必着（持参の場合は同日16時30分まで）
- 5 その他
(1) 登録に当たっては、必ず以下のページもご確認ください。
[都立学校体育施設開放について](#) | [都立学校開放事業](#) | [東京都生涯学習情報](#)
(2) 期限までに団体登録済みの団体代表者宛て、使用可能日と使用希望の確認をさせていただきます。
(3) 令和8年度の団体登録は今回のみとなります。

【申請先】

〒131-0032

東京都墨田区東向島 3-34-14

東京都立墨田川高等学校 学校開放担当

電話 03-3611-2125